

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770700678		
法人名	社会福祉法人 博光福祉会		
事業所名	寿里苑フェリスグループホーム		
所在地	大阪府河内長野市加賀田885-2		
自己評価作成日	令和3年1月15日	評価結果市町村受理日	令和3年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年2月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームは老人保健施設、デイケアセンター等に併設しており、多事業所と比較すると劣るかもしれません。しかし、併設施設ならではの様々な行事を企画し参加して頂くことで入居者様の笑顔の絶えない事業所づくりを行っています。また、居室からは沢山の自然を眺めることが出来、四季の移り変わりを感じることができます。自慢できることは多くはありませんが、職員は入居者様の立場に立ち入居者様が笑顔で生活できるように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当グループホームは、住宅街の中に立地する5階建ての建物の2階にあり、デイケアセンター、介護老人保健施設(老健)と一体化した運営がされている。複合施設の利点として、防災訓練や備蓄、研修体制が充実している。食事は建物内の厨房で調理されるので、手作りの温かい料理が提供され、楽しみなものになっている。法人が行う一泊旅行に参加することも可能である。法人内には特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅もあるので、終末期の過ごし方も本人・家族の希望に沿った場所を選ぶことができる。一方グループホームは定員9名の小規模施設で、利用者一人ひとりの意思や意向を大切に、安心して少しでも長く、家族のように一緒に過ごしていただきたいとの理念に沿った思いを実践しようと、きめ細やかな支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念・グループホーム理念の実績を常に心がけています。地域の方々やご家族の理解と協力を得ながら、入居者本位の支援の実績を行っていきます。	「皆様の立場に立ち、考え、話し合いを持ち、大切な家族の一員であることをお約束します」「地域、家族、あらゆる関係機関の協力を頂き、皆様のいつでも安心できる住まいであることをお約束します」「私たちは誠意をもって行動し、努力することをお約束します」の3項目を事業所独自の理念として、事業所の入口に額装している。職員は、常に理念を意識して日ごろのケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	令和2年度については、コロナウイルスの影響で外出の機会や、実習生、ボランティアの受け入れと等が実施できていない状況ですが、感染者数の状況を見て、受入れを再開していきます。	事業所は住宅街の中にあり、以前は毎朝の散歩で近所の人と挨拶を交わしたり、地域の盆踊りやイベントに参加することで地域交流があった。中学生の職場体験やボランティア訪問もよくあったが、コロナ禍の現在は全く遮断された状態が続いている。	新型コロナ終息の折には、オレンジカフェや移動支援などの活動をもっと盛んにして、地域の人の役に立ちたいと管理者は考えている。その思いを実現に移して地域とのつきあいがより深まり、地域の中で必要とされる存在になることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所に関するだけでなく、施設内の見学や認知症に関する相談を随時受け付けています。コロナの情勢を見て、地域の方々に向けて介護者教室等を実施していきます。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナウイルスの影響で書面での実施となっていますが、例年、意見交換や、近隣地域の現状や時事問題について話し合える意義のある機械となっています。	昨年5月より、運営推進会議は書面開催となり、参加メンバーの市役所職員・地域代表・傾聴ボランティア・家族に議事内容を送付している。家族へは以前から、面会時に口頭で開催案内を行い、事後の記事録は全家族に送付しているが、参加が途絶えており、課題となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	分からないことがあれば市の担当者からアドバイスを頂いています。市の介護保険課の職員の運営推進会議への参加もあり、報告や相談の場としています。	運営推進会議に市介護保険課から参加があり、今は議事内容を送っていることで事業所のことはよく分かっている。市から新型コロナ関連の指導や連絡があり、現在はワクチン接種の件で頻りにやり取りがある。以前は、市が催す「いきいきフェスタ」に利用者と一緒に参加していた実績がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体として定期手に身体拘束や高齢者虐待に関する勉強会を実施しています。常用している玄関は解放が可能な時は解放させて頂いています。感染症の流行時期などはリスクを考え施錠を行うことはありますが、外部との行き来は出来る限り解放な状態を開設当初より保っています。	職員は、法人が主催する研修に参加して、身体拘束の弊害はよく理解している。職員が毎日記入する日誌の中に、身体拘束の有無についての欄があり、意識をもってケアに当たっていることが分かる。身体拘束の事例はなく、適正化のための対策もされているが、内容の充実が求められる点もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を定期的で開催しています。職員間の会話の内容や、ストレスチェックにて職員の心身の状況を把握し、虐待防止に繋げています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を設けています。実際に、成年後見人制度を利用されている入居者もおられ、職員も勉強させて頂いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去時は不安や疑問を解消するように、ご家族と話しをする機会を設けています。ご家族に協力して頂ける点はお願ひし一緒に入居者をサポートできるように取り組んでいます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見や希望については職員間で共有し、ケアへと繋げています。	面会中止の現在でも、季節の衣類や必要なものを届けてもらう機会や電話で、家族の意見を聞くように努めている。意見を表出できる利用者が多いので、要望はよく出される。日誌の中に利用者の希望を記入する欄があり、申し送りとともに活用している。2か月毎の通信で写真を多く入れ、利用者の日々の様子や新入居者・新任職員を家族に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者には随時、報告や相談を行っています。毎月の会議にも管理者の参加があり職員や要望について話しを聞いて頂き、アドバイスを頂いています。	同一建物内のデイケアセンター・老健との全体会議が月一回と、グループホームのフロア会議が月1回ある。事業所の会議では運営行事計画やケアに関することを話し合っている。レクリエーションやケアの内容については職員の提案で実施されていることが多い。管理者との面談は定期的であり、その他相談があれば、随時話を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	規模の大きな法人ではありますが、代表者である理事長は、定期的に現場に足を運び、入居者様への挨拶や職員に対する労いの言葉をかけて下さります。認定こども園の園長も兼任されていることから園児と入居者との交流の機会を設けて下さっています。サービス提供のアドバイスもあり、職員のモチベーションアップにもつながっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度はコロナウイルス感染防止の観点から、市のグループホーム部会での勉強会や多事業所の勉強会に参加できていませんが、情勢が落ち着き次第参加を行い、また、個人の能力に合わせた指導を行い職員の育成に取り組んでいきます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	河内長野市では年に2回グループホーム事業所全体の部会を開催しています。部会では勉強会や情報交換を行い互いの事業所のサービスの質の向上に取り組んでいます。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人だけでなく、ご家族や関係機関とも連携することでスムーズなサービス導入が可能となるように努めています。その際には当グループホームでの出来ることの限界も伝えて理解を得ています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時や契約時に、ご家族の要望や不安についての話し合いの時間を設けています。面会時にはご家族にも声を掛けさせていただき、入居者の施設の様子を説明させていただくことで、入居者を一緒にサポートできるような関係づくりを実践しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時や契約時に入居者やご家族から聞き取りした内容を職員間で共有してサービスを開始します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自身でできることは時間がかかっても行って頂き、過剰な介護にならないように注意していきます。入居者にはそれぞれの役割を持って頂き、その人らしい生活が営めることに重点を置いた関わりを心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力なくしては入居者を支えることは難しいです。面会や外出、買い物などご家族にしかできないことについては協して頂いてます。普段から状況報告を密に行うことで、悩みや喜びを共有できるような関係の構築に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの感染者数の状況を見て、外泊や外出が再開できれば、ご家族の協力を得て、馴染みの場所、交流の機会を確保していきます。	入所前面談で、それまでの利用者の生活の仕方を把握して、サービス計画書の「長年の生活や好み、好きなこと、嫌いなこと」に記入し、今までの生活が継続するよう支援している。現在は、馴染みの場所に出かけたり、馴染みの人に会ったりはできていない。例外的に、家族の葬儀に出かけた利用者があった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の個人の尊厳を大切にして、本人様のペースで生活して頂けるように努めています。また、少人数ケアの特性を活かして、入居者同士が馴染みの関係から安心して生活して頂けるような環境整備を実践しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても、入居者様のその後の生活を支援できるように、他機関、他事業所等のサービス調整を行い、支援できる体制を整えていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者1人ひとりの施設での身体・生活状況を把握し、最初の相談時や契約時、面会等で得たご家族からの入居者の情報を職員間で共有しています。また、入居者の日々の関わりで得た情報についても、会議やミーティング等でも検討を行い処遇の見直しを行っています。	コミュニケーション可能な利用者が多いので、会話の中で思いや意向を把握し、日々の記録や連絡ノートで共有している。また、中には会話ができても本来の意思疎通が難しい人もおり、様子・表情や家族からの話で把握し、本人の意向に沿うケアを心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入時や面会時にご家族から得られる情報を大切にして職員間で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者1人ひとりの施設での身体・生活状況を把握し、最初の相談時や契約時、面会等で得たご家族からの入居者の情報を職員間で共有しています。また、入居者の日々の関わりで得た情報についても、会議やミーティング等でも検討を行い処遇の見直しを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者個人の主観で計画を立案せず、多くの職員の主観の中から客観性を見出し計画に反映しています。毎月モニタリングを実施して必要時にはプランの見直しを行っています。	サービス計画書は、生活上のすべての項目について、アセスメントからモニタリングにつながるように援助内容が導き出されて、グループホームに適する様式となっている。毎月のフロア会議でサービス担当者がモニタリングし、その結果などを基に、計画作成者が3か月毎に計画変更の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の施設での様子を、出来る限り詳細に個人記録に記入し、職員間で情報共有を行っています。実際に、必要なことは検討を行い、介護計画の見直しを行い日々実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、ご家族のニーズに対しては、グループホーム内で完結せず、必要な時には施設全体の機能を活かして柔軟に対応できるように心がけています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの感染者数の状況をみて、地域カフェや、夏祭り等の地域行事への参加を再開していきます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は毎週来訪しています。入居者との関わりを大切にしながら診療を勧められ、入居者も安心されています。受診や入院時には迅速に指示をくださり対応してくださっています。歯科医には必要時の受診だけでなく、年1回の健診も行っていただいています。	利用者・家族の同意を得て、全員が協力医をかかりつけ医として、内科は週1回、歯科は希望者が随時訪問診療を受け、数名が精神科の訪問診療を週1回受けている。併設の老健には医師・看護師が駐在しており、夜間や緊急時には連携して対応できる体制となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設デイケアセンターの看護師に毎日の状況を報告し、適宜アドバイスをもらえる関係にあります。夜間や救急時には併設の老人保健施設の看護師に相談することもでき、早期対応に繋がっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力病院とは入退院の際、スムーズな連携をして頂いています。日程調整だけでなく緊急時における円滑な受入れまで、日ごころからの協力があります。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状況に応じて、主治医・看護師を交えて相談し必用に応じて必用に応じてご家族に状況の説明を行っています。終末期に向けた支援としては、主治医・看護師・介護士・本人・ご家族と話し合いを持ち、本人、ご家族にとって安心できる支援を提供できるように努めています。	入居時に利用者・家族に「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、「急変時の延命等の意思確認書」を取っている。利用者が重度化した時は再度指針を説明し、看取りの同意書を得ている。複合施設としてマニュアル・手順書を作成し、随時研修して職員に周知している。希望があれば事業所で看取る方針だが、法人内他施設で終末を迎える場合が多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月、施設全体の全体会議の場で職員対象の勉強会を実施しています。併設する老人保健施設の看護師や委員会からも、定期的に勉強会を実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成しています。年に2回、入居者にも参加していただき、避難訓練を実施しています。災害備蓄品や飲料水の保管も行っています。	震災・火災の各対応マニュアルを作成して、年2回昼間に併設施設と合同で、利用者も参加して避難訓練を実施し、訓練後に夜間時の対応についても話し合っている。施設の連携体制は整っており、夜間も7名が同一建物内に勤務し、車で駆け付けられる職員も多い。施設は福祉避難所となっていて、水・食料などを3日分備蓄し、発電機も備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	グループホームは全室個室であり、プライバシーは確保されています。利用者1人ひとりの個人の意思を尊重した声掛けを実践できるように研修等を実施しています。	プライバシー保護マニュアルと接遇マニュアル(新人研修マニュアル中)を作成し、個人情報保護・接遇・マナーに関する法人研修を実施して職員に周知している。排泄の声かけは他の利用者の前ではなく居室内で行う、入室時はノック・声かけする、などに留意している。不適切な対応があれば、管理者や職員同士が注意して直している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に自己選択・自己決定をして頂けるように声かけを行っています。困難な歳は職員にて対応しますが、確認の声かけを必ず行います。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務など職員の都合ではなく、あくまで入居者を中心とした生活の提供をこころがけています。入居者1人ひとりの生活のペースに合わせた支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時は入居者に衣類を選んで頂き、おしゃれを楽しんでいただいています。着替の準備はご家族に協力頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は3食とも併設施設厨房にて調理された物を提供しています。入居者と共に配膳、盛り付けを行っています。コロナウイルスの状況が改善したい、調理実習を再開して、入居者の活性化に繋げていきます。	3食とも施設の管理栄養士が献立して、併設施設の厨房で副食・汁物を調理し、事業所でご飯を炊いて提供している。月1～2回の「調理実習」にはほとんどの利用者が参加し、食事やおやつを手作りして楽しんでいる。以前は、お好み焼き店・ファミリーレストラン・中華料理店で外食することもあったが、現在は自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設する老人保健施設の管理栄養士に栄養管理や献立についての相談をさせて頂き、アドバイスももらっています。毎食の食事量、水分量を記入して接種状況やADLに応じて食事形態の変更や自助具の使用を随時行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを実施し、義歯の手入れが困難な方については職員にて手伝いをさせて頂いています。歯科医による検診を年に1回、前入居者を対象に行っています。歯科医は急な要請も対応して下さっています。常に相談できる関係を構築できています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや水分量等を把握し、感覚を見て入居者にはさりげなくトイレの声かけを行っています。入居者の排泄の感覚、排泄パターンを把握し、可能な限り、トイレでの排泄を支援しています。	リハビリパンツ使用者もいるが、ほとんどの利用者が布パンツ使用で自立しており、居室内のトイレで排泄している。利用者の自己申告により、排泄の有無とパターンを職員が確認のため、トイレの水を止めて職員が流すようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防する為の運動量の確保や、タクトの提供など個人に合わせた対応も行っています。日頃から水分や食事の摂取量に目を向け、便秘時には主治医や看護師に相談し対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	限られた職員の体制とご利用者の身体状況に合わせ、出来る限りご希望の時間帯や曜日に入浴できるように支援しています。	週2回の入浴を基本とし、利用者の希望や職員の仕事の流れを勘案して、午前・午後に入浴している。入浴拒否や同性介助にこだわる人はおらず、浴槽を跨げない人には、シャワーチェアを使用したリフト浴を行っている。ゆず湯・菖蒲湯や入浴剤で楽しみ、好みのシャンプーを使っている。個浴なので、ゆっくり入浴を楽しんでもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間はありますが、寝付けない方は、消灯時間を過ぎてもフロアでスタッフと会話をしたり、居室で過ごされたり個人のペースで過ごされています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の副作用や効果については主治医に確認し、職員間での情報の共有に努めています。内服後の状態変化にも着目し、普段の支援にも繋げていきます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味や、好きな食べ物、行きたいことがひとつでも実現し笑顔で生活して頂けるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は、外出することは実施できておりませんが、コロナウイルスの情勢が落ち着き次第、希望にそった外出支援が出来るよう努めていきます。	以前は、事業所周辺・公園の散歩や、近隣の法人施設での喫茶やオレンジカフェ、買い物、地域行事・法人一泊旅行などで外出していたが、コロナ禍の今は控えている。現在は、ベランダのプランターでの園芸や、フロア内で歩行、行事、レクリエーション、楽しい会話を増やして、利用者の閉塞感の解消に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今年度は、買い物外出が実施できていない為、施設の売店を利用されています。コロナの情勢が落ち着き次第、買い物外出や、施設内でのローソン販売を再開していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もいらっしゃいます。電話や手紙のやり取りは入居者の希望時に、いつでもすることができます。ご家族の協力も得られています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大型施設である為、家庭的な雰囲気は他事業所と違い少ないかもしれませんが、出来る限り工夫を行っています。季節の花や季節の飾り、ペットの犬(マロ)がいたり、家庭的な雰囲気に近づけるように取り組んでいます。	広くて明るいリビング兼食堂には、紙テープ飾りを天井に吊るし、壁面には利用者の習字や手芸のカレンダーなどを飾っている。廊下にも共作の季節飾り(今は樅)や各月の行事写真を掲示して、季節感・生活感を醸し出している。コロナ禍の今は、加湿器を作動したり2時間毎に換気して、感染予防に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間である食堂にはソファを設置し、ベランダもゆっくりと過ごしていただけるように、木のベンチお花を飾っています。畳部屋には掘りごたつもあり、居室以外でも、他者の存在を感じながら一人で過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力もあり、使い慣れた家具の持ち込みや好みの物の配置が行えています。入居者の所持品については破損の無いように大切に取り扱いさせて頂いています。	居室入口には季節の樅を飾り、広い室内にはエアコン・換気扇・カーテン・ベッド・ユニット家具(リース)を設置し、トイレ・洗面台もある。利用者は、家族写真・人形・手芸用品・家具・テレビなどを思い思いに持ち込み、居心地よく過ごせる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の身体状況や、これまでに生活されてきた生活習慣を大切に環境づくりに努めています。入居者の所持品については破損の無いように大切に取り扱いさせて頂いています。		